

日本新聞学と即日性

和田洋一

明治四二一年（一九〇九年）五月六日に制定された新聞紙法の第四条には「新聞紙ノ發行人ハ左ノ事項ヲ内務大臣ニ届出ヅベシ」と記されていて、八つの項目がならべられている。そして第三の項目は「時事ニ関スル事項ノ掲載ノ有無」となつていて、時事に関する事項を掲載する出版物を発行しようとする者は、届出にさいしてそのことを明らかにするとともに、さらに同法第十二条の命ずるところに従つて、定められた額の保証金をおさめねばならなかつた。

新聞紙法でいうところの新聞紙は、今日の新聞と雑誌と両方をふくんでおり、月刊の文芸雑誌、隔月刊の美術雑誌であつても、時評的なものを掲載する意図があるときは、新聞紙としての扱いを受けた。そして発行の届出とともにおさめさせられる保証金の額は、発行の場所としての都市の人口、発行の回数によって、多少の相違はあつたが、仮に昭和の初期に、京都市内で外国文学研究の季刊誌を創刊し、古典だけではなく、現代文学にも触れようとする場合は、金五〇〇円也を調達せねらなかつた。当時旧制大学を出た者の初任給は、月八〇円か九〇円が普通で、五〇〇円というのは、容易ならぬ額であった。

もつとも時事的な文章はのせないという方針が決定しておれば、定期刊行物であつても保証金は免除されたわけで、その場合は、新聞紙法による取扱いからはなれて、出版法という別な法律によつて扱われうる道がもうけられていた。

明治一六年に制定され、大正、昭和とながくつゝいた出版法の第二条には「但し専ら學術、技芸、統計、廣告の類を記載するものは此法律に依り出版する」とうたわれている。（以後、戦前の法文はすべて平假名、当用漢字に改める）としている。

ヨーロッパ、アメリカの諸国では press, Presse, presse 等々が単行本、パンフレット、雑誌、新聞等印刷されたもの一切を意味し、press を取締る法律は單一であったが、日本では新聞雑誌と、単行本パンフレットが別々の法律によって扱われ、そのうち雑誌は内容によって、あるいは新聞紙法、あるいは出版法の適用をうけた。別の言い方をすれば、明治以来の日本の政治権力者は、印刷物の取締りに当つて、時事を扱うものと、扱わないものとの二つに大別し、時事を扱う印刷物にたいしては比較的きびしい態度、扱わないものにたいしては比較的寛大な態度をとつたのである。

明治六年一〇月一九日に太政官布告第三五二号をもつて公布された「新聞紙條目」を、『新聞法制論』の著者森村専一は「明治政府の始原的新聞紙法^①」と呼んでいるが、この条目の中では掲載事項の制限として、

イ 国体を誹り國律を議し及外法を主張宣説して國法の妨害を生ぜしむるを禁ず

ロ 政事法律等を記載することに付妄りに批評を加うることを禁ず

等々の箇条がみられる。この時期にはすでに、時事を内容とする日刊新聞あるいは定期刊行物が、木製ではなく鉛製の活字によつてぞくぞく印刷され、東京、横浜、大阪、京都等の市民の手にわたつていていたのであって、明治初期の権力者がこれにたいして警戒心をもつたのは当然のことであつた。新聞紙の発行にさいして、保証金を取りたてたのは、明治四二年の新聞紙法制定以後ではなく、明治一六年の新聞紙条例のときからであるが、時事に関する事項を掲載する印刷物と掲載しないものを、明治四二年の立法家が区別したという事實に、われわれは今着目したい。

時事に関する事項の掲載の有無とは、ドイツの新聞学者が新聞のいくつかの基礎概念の中でも、最も重要視しているあの Aktualität（即日性）を記事内容がもつてゐるかどうか、といふことである。ハノフ Aktualität について、

そしてまた「即日性」という訳語についてのべねばならないが、昭和一〇年に公にされた小山栄三氏の『新聞学』⁽²⁾、二年後の『新聞学要綱』、一四年の『新聞社会学』、三〇年の『新聞学入門』、二二年刊行の小野秀雄氏著『新聞原論』では、それぞれこのドイツ語の *Aktualität* が「現実性」と訳され、現実性についての可成り委しい説明が加えられている。

小山氏の著書の中では「現実性は第一に時間的問題である。それは「現」に存在するもの、作用するもの、実現されるものの時間的状態として我々に対するものである。第二に現実性は事実的問題である。……」と説かれている。この説明から推測すると、現在事実性を簡略化して現実性といったものとも思われるが、*Aktualität* の意味する現在は「今日でなければ、明日ではもうおそすぎる」というような、さしあつた現在であつて、私は「即日入隊」「即日帰国」といったたぐいの言葉を思い浮べながら、「即日性」という訳語を考えてみた。小山氏は「あらゆる物品で新聞程早く腐敗するものは外にないのである。新聞は読まれた瞬間既に廢物である。これは現実性が消失したからである」とのべまた別のところでは、「敏速なる報道」「新らしいこと」等は結局この現実性を意味するに外ならない、と言つてゐる。しかし現実性という訳語では、「早く腐敗」「読まれた瞬間」「敏速」「新らしい」等の感じがどうしても出ないようと思われる。*Aktualität* は第二には事実問題であると一応考えていいかも知れない。小山氏は、現実性は「仮構や思惟的想像物に対して真実性、客觀性をもつたものとして、我々に対する関係である。」とのべてゐるが、しかし現代社会のなまなましい断面を扱つた小説、あるいは放送劇が、真実性と客觀性をそなえてわれわれにせまり、われわれを何等かの行動にかりたてるということをもちろんありうるであろう。そのような小説がかりに雑誌に掲載された場合、日本の古い新聞紙法は、これを「時事」の分類にいれてしまつたであらうことも容易に想像できる。フイクションのもの *Aktualität* を第一義的なものとみなし、昨夜あるいは今朝、本当にあつた出来事の報道のものが *Aktualität* を第一義的なものとして区別することは、正しいとして、第二の事実問題の事実が、即日性という訳語の表面に出ていなくても、さしつかえはないようと思う。

今朝、本当にあつた出来事の報道といつても、たとえば六時に太陽が東にのぼつたという報道は何等即日性をもたない。それは何か「変つたこと」「偶然的など」と「一回きりのこと」「今重要なこと」でなければならない。また「変つたこと」「偶然的など」「一回きりのこと」でさえあれば、何でも即日性をもつのではない。即日性は報道の内容と、受け手、公衆とのあいだの緊張関係から生れる。

以上は西ドイツのブブリチスティク（公示学）を代表する学者、つまりドイツのマスコミのえらい学者ワルター・ハーベマヌンの言葉⁽³⁾を若干利用させてもらつての説明であるが、いう風に言えば、ドイツの即日性から、ただちに英米のニュース・ヴァリューという観念を連想する人も出でてくるだらう。ドイツの新聞の編集者が、第一線から送られた原稿に目を通して、これは大変な即日性だと考え、英米の編集者が、これはビッグ・ニュースだと判断するとき、それはこのニュースは圧倒的多数の読者の関心を強くひくにちがいないと判断したということである。そしてどの編集者も「今重要な」このニュースを腐らせないために、ただちに原稿を印刷にまわすことであろう。

ドイツでは一七世紀末、カスペール・フォン・シェティーラーらしい新聞の理論的研究が始まり、新聞を非新聞から区別するメルクマールは何か、新聞と雑誌との相違はどこに見出すべきかについて、ながいあいだ議論がたたかわされてきた。そして新聞の特徴を示すものとして、即日性と定期性 Periodizität と公開性 Publizität, Öffentlichkeit の三つが、次第にくつきりと浮びあがつてきた。そして新聞と雑誌との区別に関しては、新聞にとっては即日性は第一義的に重要であり、雑誌においては第一義的であるといふ風な説明で一応落ちついているといえぱいえる。

ドビファットは、戦前も戦後も一貫して *Aktualität* という言葉の使用を避けってきた人であるが、大体の線は同じで、形容詞の最高級三つを使用して新聞の概念を規定している。「最近の現在現象を、規則的な最短の連續において、最大の公的読者に伝達するもの」というのが彼の定義であり、ドイツでは一般にこれが三つのうち、その何れを欠いても、それはもはや新聞ではない、と考えられている。このほかに総合性（内容の多様性）Universalität、継続性 Kon-

tinuität などもよくあげられるが、重要なのはやはり先の三つである。そして新聞はこの三つの性質をそなえていることによつて新聞であるとともに、この三つをそなえていることによつて、おそろしい力、ソーシャル・フォースたりうるのである。

第一に、新聞の即日性は世論形成に決定的な影響力をもつてゐるから、おそろしいのである。固体的世論などということを、かつて口にした人もあつたが、今日、世論といえば氣体的か液体的か、ともかくも動いてゐるもの、もしくは動きやすいものとしてしか誰も考へていなかつたらうし、個々人の政治問題、社会問題にたいする賛成、反対、無関心が新聞の記事によつてそのまま決定されないまでも、非常に強い影響をうけることぐらいは今日誰でも知つてゐる。政治社会の動きをすみやかに報道し、あるいは解説論評を加え、国民の世論を形成し左右する印刷物と、そうでない印刷物との扱いを、日本の明治の支配階級が区別したことは、むしろ当然といわねばならない。

第二に、定期性は、新聞という印刷物に目を通すことが、日常生活の習慣となつてしまつて、知らず識らずのうちに影響をうける、ということのために、おそろしいのである。アカハタは現在日刊で発行されている。商業新聞を毎朝出勤前に約二〇分間費してよむ習慣のあるとして、その人にアカハタの購読をすすめたとする。その人がアカハタを商業紙と併読してよむ、つまり両方を一〇分づつよむ習慣をもつようにならせるのは、可成り困難なことである。しかしもしもそれが習慣となつてしまえば、その人の意識は、アカハタをながく購読している過程で、必ず変化せしめられるであろう。日本の新聞紙法は、新聞紙の定期性に關しては一言ものべていない。しかし日刊新聞だけを特別扱いするとか、隔月刊や季刊の雑誌は問題にしないとか、そういう規定があつても、不似合いではなかつたであらう。

第三には、公開性であるが、大切なことは公開か非公開かではなくて、公開された上で、さらに読者の量がどれだけかということであろう。ドビファットも breiteste Öffentlichkeit (きわめて広大な公開性) といつており、限られたせまい範囲の読者しかもたない印刷物は、即日の内容をもつていようと日刊であらうと、新聞の名にあたらないし、

新聞としての威力あるといつていいのである。ドイツでは、公開性とともに機械的量産 mechanische Vervielfertigung を新聞の特徴の一つとしてあげている学者も多いが、マッセという用語は、今日なお使わば、アメリカの大衆伝達 mass communication にたいして、公的表示もしくは公開表示 öffentliche Aussage といいつづけている。日本の新聞紙法は、発行部数五〇〇以下のものは保証金を免ず、というような但し書きがありてもよかつたのである。

朝鮮戦争が始まつてまもなく、アメリカ占領軍は日本の新聞放送の従業員のレッド・ページをおこなつた。今から十年前の夏の出来事である。当時日本の新聞放送は、アメリカの政策や行動にたいして大胆な批判をするはずもなかつたし、内容の点だけからいえば総合雑誌の方が占領軍の立場からは、はるかに危険であつたが、レッド・ページが新聞放送界にたいしては惨憺無慈悲におこなわれ、雑誌社もしくは雑誌を発行している出版社は無事だつたといふことは、後者が即日性、定期性の点で弱く、読者も多いといつても、やはり進歩的知識人、学生に限られていたからであるといわねばならない。

再び即日性の問題にかえつて、同じく新聞、雑誌、ラジオ、映画、テレビを扱いながら、ドイツでは、公的表示もしくは公開表示を対象とするプリチスティック学者がたえず即日性を意識し、アメリカのマスコミニケーション研究家が特に意識していないのはどういうわけであるうか。

ウイルモント・ハーケといえば、今日の西ドイツのプリチスティック（公示学）を代表する学者であるが、彼は一九五八年、ウイルヘルムスハーフェン社会科学大学に新設されたプリチスティック研究所の所長に就任し、『即日性の本質』と題する記念講演をおこなつた。これは即日性といふ概念をめぐつての混乱を整理することを意図したもので、講演の内容はそのまま隔月刊雑誌『プリチスティック』一九五九年第一集の巻頭に収められている。

即日性が言ひふれられた概念でありながら、しかもなお過去へ葬り去られていないことを示すこれは一つの例である。

が、一九五五年ハノブルク大学ハンス・ブノードウ研究所の機関誌『ラジオとテレビ』第一集が即日性特集として、即日性を扱った論文、報告六篇を掲載したこと、その他ブブリチスティクに關係のある新刊書の多くが、何らかの意味で即日性をとりあげていることも、同じく例証の役目をはたすものであろう。

ワルター・ハーベマンは一九四七年に『公示学綱要』Grundzüge der Publizistik を公にしたが、その中で彼は公示学の対象は意識内容の公開表示 öffentliche Aussage であることを明らかにし、「しかし」この意識内容にわれわれが立ち向う以前に、われわれはなお一つの制限を加えなければならない、公示学の領域にはいるのは、何らかの意味で即日的な、つまり、現に動いている公開表示だけである。従つて人間の印象、体験、観念の中の安定した部分にぞくする意識内容はここから外される。日常的外界の色、形、運動法則、発展法則、生きて動いているあるいは動いていない自然の性質、本質は、それらがありきたりの軌道の中で生存している限り、言葉をかえていえば、幾世紀もかかつて獲得した科学的、經濟的、技術的経験なり認識等一切の貴重なもののは、公示学でいう表示の領域の中には、はいってこないものである。」と述べている。

即日的な意識内容の公開表示だけが公示学の対象となる、というハーベマンの見解は、その後に出た公示学関係の書物に度々引用され、特に批判もされていないので、大体において肯定されていると思われる。つまりドイツの公示学者は、新聞学の古い伝統を背おついて、即日性をどうしても棄て去ることができないのだという風に解釈することもできるが、ドイツの公開表示の「公開」は、アメリカのマス・コミュニケーションの「マス」よりは、弱い、ぼやけた規定であつて、そのため即日性という規定を加えて、領域を明確にしようとしたとも考えられる。

ついでながら、今日のドイツで即日性はなお過去のものとなつていないが、Zeitungswissenschaft (新聞学) は過去のものとなつた觀が深い。今日、西ドイツの大学内で「新聞学研究所」という看板をかかげているのはミンヒュンだけで、これは研究所長のカアル・デスターが、新聞という言葉を最大限に広く解釈し、ブブリチスティクという言葉を

使う」とを避けてきたからであるが、この老教授は去る五月末になくなつたので、「新聞学研究所」の看板はいつまで
いつまでも分らない。マニッシュン以外、マニンスター、ハイデルベルクの両大学、ニュルンベルク経済社会科学院、西
ベルリンの自由大学、ウィルヘルムスバーフェン社会科学大学等の六つの研究所はすべて「アブリチスティク研究所」
である。第一次世界大戦後出版された書物で、題名に「新聞学」をうち出してゐるのは、デスターの古稀祝賀記念の出
版物 *Beiträge zur Zeitungswissenschaft, 1952* と、オッター・グロームの *Geschichte der deutschen Zeitungs-
wissenschaft, 1948* の二冊だけではないかと想われる。

われわれが毎日目を通している新聞の内容を、即日的なもの、即日的でないものとに分ける」とは可能である。即
日的でないものの典型は、甚^め将棋、クイズ、ついでお化粧、お料理の記事、時代物の小説などである。フランスの
新聞には、ページのやや下の方に、太い横線を一本いれ、その下に詩だとか、古美術の話だとか、のん気な旅行記だと
か、小説だとかを掲載するならわしがあり、この横線は即日的な記事と、非即日的な記事とを分ける役割をはたしてい
た。ナポレオンは、フランスの国民の政治意識がたかまり、政治をあれこれと批判するのをうるさがって、新聞の芸芸
娯楽欄、つまり、横線の下の欄を大いに奨励し、フランス国民の政治的関心の低下をねらつたことが、ドビファットの
『新聞学』の中に記されているが、しかし芸芸娯楽欄だからといって安心できないことは、すでに述べた通りである。
テレビの漫才でも今日の政治への風刺はあり、過去の戦争を扱つたテレビドラマで、一九六〇年の今日、戦争への不安
について深刻に考えさせ、じつとしておれないような気持ちにさせる即日的内容のものもある。

今、新聞だけについて考えるとして、新聞の教養娯楽の部分が完全に消えてなくなつたとすれば、今日の読者は非常
に物足りなさを感じるであろう。その結果、読者数は急速に減少し、新聞そのものは純粹な新聞、新聞らしい新聞？
としてのこるであろう。しかし逆にニュースや解説や論説、つまり即日的な内容が全部消え去つて、非即日的な内容だ

けがのこつたとすれば、それは新聞のていさいをもら、毎日発行されていても、新聞ではないはずである。新聞においては、即日的な内容があくまでも主であり、非即日的な内容は従であり、おそえものである。

ところがラジオ、テレビはそうではない。即日性をもたない娯楽教養の番組は、決してニュースやニュース解説のおそれものではなく、大きなウェイトをもって全体の中にはかりと存在している。放送の場合は、一方が主で一方が従ではなく、どちらも主であるといわねばならない。新聞と放送とのこの相違は、メディアの本来的な機能からきているのではなく、発達の歴史からきているのであって、新聞は、変ったこと、珍らしいこと、新しいことを読者に早く伝えられること、つまり即日性を自らの課題として成長発展し、その成長発展の過程で娯楽教養の部分がつけ加わり、それはそれで読者に歓迎され、発行部数を高めるには役立つたけれども、主従の関係は今日にいたつてもかわらない。大新聞社は連載小説の作家に莫大な謝礼を払うであろうし、学芸欄のためにずい分金をかけていることも確かであるが、ニュース蒐集のために消費する金額とは、くらべものにならないであろう。新聞社の中で、社会部その他第一線の記者が、今日またあわせなければ、明日ではもうおそい、ニュースがくさってしまう、といういう即日的な仕事に従事していることに誇りと生き甲斐を感じ、同時に、一日や二日おくれてもくさらぬ原稿を扱っている学芸部、文化部の記者に軽い軽蔑を感じ、自分たちこそ本当の意味の新聞記者だと思いこんでいるという事情も、中々かわりそうにない。

しかしラジオ、テレビは成立の当初から、娯楽教養番組にたいして、ニュース、ニュース解説と同様の期待が、国民の側からかけられていたのであって、放送局の側ももちろんそういう心つもりであった。放送局の内部で、報道部が教養部にたいして優越感をもつていうようなことはないはずである。映画についていえば、ニュース映画は即日性をもち、劇映画、文化映画は一応もたないという風に割り切ることができるから、新聞とは反対に、即日性をもたないものが主で、もつものが従ということになる。

今日、日本ではアメリカのマスコミ理論が支配的で、ドイツのブブリチステイク理論をあまりわす人はどこにもいない。アメリカのマスコミ理論を学びとろうとしている日本の学者、研究家は、しかし二種類に区別されることができよう。第一群は、過去において新聞の研究家であったが、マスコミ、マスコミといわれる今日の時代の中で、視野を拡大して、ラジオやテレビにも関心を向け、新聞現象を新たにマスコミ現象として眺めるようになつてゐる人々、こういう人々は前歴が新聞記者で、現在日本新聞学会の会員である人に多い。第二群は、新聞記者の前歴などは全くなく、また特に新聞の研究に従事したわけでもなく、社会心理学者、社会学者、あるいは政治学者としてマスコミ理論に関心を持ち、現に研究をつづけている人々、書物をいく冊か公にしてゐるという意味で名前をあげきしてもらうならば、南博、加藤秀俊というような人々で、この人たちは日本新聞学会へ参加しようとはしない。(清水幾太郎氏もこのグループにぞくする人であるが、新聞記者の前歴がものをいつてゐるのか、南氏や加藤氏とは、ニニアンスがすこしあがうようである。清水氏は日本新聞学会会員であるが、実質的には会員としてほとんど活動していない)。

アメリカのほとんどすべてのマスコミ学者がそうであるように、日本のこの第一群の学者たちも即日性、アクチュアリティーという概念を用いようと/or/しない。南博氏は例え、報道コミュニケーションと娛樂コミュニケーションとを区別し、それぞれの特質を記述しているが、かつて明治の権力者が印刷物の取締りに当つて、時事の項目を扱うものと扱わないものとに分け、前者には一そく警戒の眼を向けたように、ラジオ、テレビの番組の中で、アクチュアリティーをもつてゐるもののが世論形成に直接、強力に働くことを認め、アクチュアリティーをもつてない番組とのあいだに太い一本の線を引くといったような、こうした発想は見当らない。南氏の最近の著書『マス・コミュニケーション入門』をよんでもみると、そこでは全体として放送に重きがおかれて、放送の中でも特に娛樂放送、今日の問題に直接関係のない放送に重きがおかれて、新聞は比較的軽く扱われてゐる。このような見方、扱い方は、マスコミ全般の効果についてのべてゐる著者の次のような言葉と、もちろん密接な関係がある。

「マス・コミュニケーションの効果とは、マス・コミュニケーションの送り内容が、受け手の認知、欲求、感情、あらは、その総合としてのペーパーナリティーに、受けとり反応をえた永続的な変容をもたらすことである。……」「また、効果が永続的である、というのは、その変容が、受け手たちの日常生活に入りこんで、慣行や風習としてひろがり、継続されることをさしている。たとえば、テレビの西部劇は、チャンバラとならんで、西部劇ごとを、子供たちの日常生活のなかに、風習の遊びとして普及させる。つまり、マス・コミュニケーションの効果とは、その影響がなんらかのかたちで、心理的な統制力をもつ慣習として、日常生活のなかに根をおろすことである。」

この引用文によつても察せられるように、南氏の眼中にあるのはマスコミの永続的な効果、受け手の慣行や風習としてひろがり、継続されるような効果であつて、新聞や放送のニュース報道、ニュース解説によつて、世論が刻々に左右されるというようなそういうマスコミの効果は、南氏にとってはそれほど重要ではないのである。

次に第一群の学者、研究者は、先にものべたように多くは日本新聞学会にぞくし、新聞学の講義を大学でしている人もすくなくないが、新聞学を、ニュースペーパーだけを対象とする學問であるとは、誰ひとり考へていない。新聞学会の研究発表にさして、ラジオ、テレビに関する調査や研究の結果が報告されるのは、むしろ自明のこととなつている。新聞学即マスコミの科学と考えている人も多いようであるが、にもかかわらず第一群の人々の関心は、やはり即日本性をもつた記事内容、放送番組に限定されているというのが実状であつて、この人々はテレビドラマやラジオの音楽番組を研究のテーマとして取りあげることは殆んど稀である。娯楽放送といえば、政治的無関心をひき起すものとして連想されるだけで、第一群の人々の研究対象に中々ならない。

新聞記者の前歴はないにせよ、明らかに第一群にぞくする小山栄三氏は、『新聞学入門』の中で、南氏とは正反対に、新聞中心主義を表明して次のように述べている。「映画、ラジオはいずれもマス・コミュニケーションの一種であるが、それらは娯楽の提供が主務であるに対し、新聞はニュース伝達を主務としている。従つて最も典型的なものが新

聞である」とは誰しも異存のないところであろう。⁽⁷⁾

ラジオにとつては娯楽の提供が主務であるといふ見解は、先にのべた私の見解とは一致しないが、それはそれとして、小山氏が、「ラジオであつても映画であつても、それが現実的（即日的）報道と公示性を有する限り新聞の本質性を失つていない」。とのべてゐることにたいしては、同感の意を表したい。

いずれにしてもマス・コミュニケーションの現実の内容は、即日性をもつてゐるものと、もつてないものとの二つに分かれ、それらが人間の生活に重要な影響を及ぼすという意味で、そのいづれを軽視することも不当である。ただ新聞学という以上、即日性をもつてないものにまで研究領域を拡大するといふこと、言いかえれば新聞学即マスコミの科学という考え方には立つことは、やめるべきではないか。新聞学をドイツの *Zeitungswissenschaft* の訳語として考へるのではなく、日本語として考へてみて、やはりそういう気がする。戦争終了後六年目に生れた日本新聞学会は、名称は新聞学会であつても、新聞、雑誌、放送が研究されることは十分予測され期待されていた。当時マス・コミュニケーションという言葉はある程度人の口にのぼり、同年十二月には井口一郎の『マス・コミュニケーショント』が出版されたが、学会の規約には、マス・コミュニケーショントという文字はあらわれず、「本会はジャーナリズムに関する研究、調査ならびにその研究者相互の協力を促進し、云々」が会の目的としてうたわれた。

その後、マス・コミュニケーショントは知識人にとっても広汎な大衆にとっても魅力のある言葉となり、ますます流行し、新聞学はマスコミの科学でよろしいという傾向が出てきた。新聞学即マスコミ科学と考へる考へないは別として、新聞学が新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、映画を扱おうとする以上、この名称は不適当であるとして、別の名称を考えた人もあつたが、ふさわしい名称はついに出てこなかつた。

新聞学が、ラジオ、テレビのニュース、ニュース解説、ニュース映画を自己の領域内にふくめることは問題ないとし、さらに範囲を拡大して娯楽教養の放送番組、劇映画、文化映画にまで、そしてさらにはマス・レイジュアの研究調

者に必ず及ぼしとは、新聞という職業から脱せねばならぬ。しかし又距離があるやうな所へは思われる。“我々の公示学者の眞似をやる必要はないが、アベ・ヒル・ルケーションは必ずしも新聞学者は研究領域を、即日的なもの、小山氏の「新聞の本質性」をそなえたものだ、堅定でないではないが、ルケーションのやうな国民性のあり意味なり」と、一度考へてみる必要があるかも知れない。

- ① 一九三一年、日本評論社発行、五三頁。
- ② 聰美社の説明は最初の『新聞学』が翻して、その川柳とせりふを簡略化したのが脚註があつて。²
- ③ Walter Hagemann: Grundzüge der Publizistik, 1947, Regensberg/Münster, S. 16.
- ④ Rundfunk und Fernsehen, 3. Jahrg. 1955, hrsg. von Hans Bredow Institut/Universität Hamburg.
- ⑤ Paul Dovlat: Zeitungswissenschaft Bd. II, 1931, Sammlung Göschen, S. 84.
- ⑥ 一九六〇年一月、光文社新社、七二一、四三頁。
- ⑦ 一九五五年四月、国文堂新社、一三頁。
- ⑧ 七八四様。